

様式第12(第2条第1項関係)

電気通信役務契約等状況報告	
契約数	
年 月 日現在	
サービスの種類 <u>三・九一四世代移動通信アクセスサービス(再掲)</u>	
事業者名 _____	
契約数	
提供する回線において、音声伝送役務が提供されていないもの	
参考事項	

- 注1 契約約款等において規定するサービスの細区分ごとに別葉とすること。
- 2 一の契約で複数の回線を保有する契約形態の場合は、当該回線数を契約数として報告すること。
- 3 他の電気通信事業者に対し、卸電気通信役務を提供している場合には、当該電気通信事業者の契約数を自らの契約数として含めること。
- 4 三・九一四世代移動通信アクセスサービス及び第五世代移動通信アクセスサービスを一の契約で提供している場合には、当該契約に係るものを除くこと。
- 5 通信モジュール向けに提供しているサービスがある場合には、「参考事項」の項に、セルラーLPWAを使用する携帯電話及びセルラーLPWA以外を使用する携帯電話ごと(契約約款等において細区分がある場合には、その細区分ごと)に、その契約数を記載すること。
- 6 三・九一四世代移動通信システムを使用するワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービスを提供している場合には、「参考事項」の項に当該契約数を記載すること。
- 7 注5及び注6に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。
- 8 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。